

質問書に対する回答

質問 No	項目	様式・冊子名	ページ No.	質問	回答
1	(2)参加意向申出書等の提出者に要求される資格ア(ク)	実施要領	3	(ク) 延床面積 1,000 m ² 以上の新築建築物で「公衆浴場」の建築設計の管理技術者として従事し、当該業務が完了した実績を有する管理技術者を配置できること。確認申請上の延べ床面積ではなく、実際の施設の施工床面積 1000 m ² 以上の新築建築物「公衆浴場」も実績に含めていただけないでしょうか。	確認申請上の床面積でなく、施工床面積で問題ございません。 以上がわかる資料を参加意向申出書と併せてご提出ください。
2	7(2)ア(ア)	実施要領	3	「令和7年度・令和8年度三朝町入札参加資格者名簿に未登載の者は、本事業の資格申請書等の提出時に、三朝町入札参加資格の審査申請書類を提出すること。」とございますが、「資格申請書等の提出時」とは、参加意向申出書の提出時のことでしょうか。もしくは財政課に随時申請として直接提出するものでしょうか。また、後者の場合、いつまでに提出をすればよろしいでしょうか。	参加意向申出書等の提出時を想定しておりますが、不足する資料におきましては随時ご提出いただければよろしいです。
3	7(2)イ(ウ)	実施要領	4	「代表構成員及び構成員は、ア(ア)から(ク)に掲げる条件を全て満たす者であること」とございます。設計共同体的場合、実績要件は代表構成員、構成員のいずれかが満たせば参加可能という場合が多いですが、全構成員が(ク)を満たす必要がありますか。	ご理解の通り、設計共同体的場合は、代表構成員、構成員のいずれかが満たせば問題ございません。
4	8(2)オ	実施要領	6	協力事務所は他提案書と重複することは可能でしょうか。	協力事務所が貴グループおよび他提案者のいずれに対しても提案内容の情報共有をしないことを前提とする場合可とします。
5	参加者の資格要件について	実施要領	3	イ設計共同企業体の、(エ)延床面積 1,000 m ² 以上の新築建築物で、「公衆浴場、寄宿舎、宿泊施設、病院又は福祉施設」いずれかの建築設計の管理技術者として従事し、当該業務が完了した実績を有する管理技術者を配置できること。とあるが、設計共同企業体の管理技術者のみ必要か。	管理技術者のみに必要です。
6	参加者の資格要件について	実施要領	4	(ウ)代表構成員及び構成員のいずれかが、ア(ア)から(ク)に掲げる条件を満たす者であること。とあるが、企業体の全員に必要か。	設計共同体的場合は、代表構成員、構成員のいずれかが満たせば問題ございません。